

平成 2 9 年度

事業計画書

社会福祉法人そてつの会

はじめに

平成28年度は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、障害者総合支援法）の施行後3年目の見直しや国会における「社会福祉法等の一部を改正する法律案」（以下、社会福祉法改正）の成立等、障害者福祉の現場や社会福祉法人に対して大きな「変化」が求められた年でした。

特に、社会福祉法改正の柱である社会福祉法人制度の見直しでは、経営の透明性や、組織体制のガバナンス強化等が求められています。

また、内部留保と呼ばれていた「余裕財産」の保有、使用については「地域公益事業」が法定化され、「再投下対象財産」を保有する社会福祉法人に対し、地域の福祉ニーズを踏まえた「再投下計画」を作成し、無料または低額な福祉サービスの提供を義務づけております。

平成29年度に、法人化20周年の大きな節目を迎えるそてつの会に於きましては、余裕財産の規模から「再投下計画」作成や、それに沿った福祉サービス提供の義務はありませんが、平成9年の「授産施設そてつ」開設当初から地域との関わりを大切にし、地域の自治会や通り会活動への参加及び敬老会等への施設の提供、那覇美ら桜祭りへの参加、隣接する古蔵中学校の生徒さんの夏休みを利用した「ボランティア体験講座」の実施、貧困家庭の児童を対象とした塾へのパンの提供等、様々な地域貢献活動を実施してきましたが、従来実施してきた地域貢献活動をより強化し、障害者福祉サービスの枠にとらわれることなく、「社会福祉法人そてつの会」が地域福祉の拠点となるよう取り組んで参ります。

I. 重点事業

1. 「ふれあい館」跡地の買い取りに向けた那覇市との交渉及び利用計画の策定
2. 法人化20周年記念事業の実施
3. 水耕栽培野菜の販売及び販売ルートの拡大
4. ドロップステッカーの販売、新商品の開発、販売ルートの拡大
5. 地域貢献活動の研究及び実施、地域貢献ネットワークの構築
6. 関係機関団体との連携や協力を密にした、就労移行支援事業による一般就労の促進及び職場定着支援の強化

Ⅱ. 法人本部事業

1. 理事会・評議員会の開催
2. 就労支援事業所の経営
 - (1) 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ（定員20名）
 - (2) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ（定員40名）
 - (3) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの実（定員40名）
 - (4) 就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつの森（定員20名）
3. グループホーム“つぼがわそてつの家” “うえばるそてつの家” “おろくそてつの家”の経営
4. 指定相談支援センターそてつの経営
5. 地域貢献準備室の運営
6. 研修会への参加
7. 法人化20周年記念事業実行委員会の設置
8. 資金造成の取り組み

Ⅲ. 就労移行支援事業所ドリームワークそてつ、就労継続支援B型事業所ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営 指定相談支援センターそてつの経営、地域貢献準備室の運営

1. 就労移行支援事業所 ドリームワークそてつの経営
 - ・ 支援方針

一般就労を希望する利用者に対して、生産活動、施設外就労、職場実習等を提供するとともに、その他、就労に必要な知識やマナー向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等を行い、2ヵ年以内に一般就労を目指していく。
 - ・ 定員20名
 - ・ 実施に当たっては、就労支援機関のハローワークや障がい者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、那覇市ジョブサポーター等派遣事業等との連携や、地域の企業や生産活動で仕事を提供していただいている企業等への職場実習や就職を依頼していく。

- ・ 施設内外での諸活動を通して、あいさつや言葉遣い、身だしなみ、整理整頓等の基礎的な訓練を実施し、一般就労に対する意識を高めていく。

2. 就労継続支援B型事業所 ドリームワークそてつ・そてつの実・そてつの森の経営

・ 支援方針

就労移行支援事業を利用したが、企業、あるいは就労継続支援事業（A型）で雇用されることがなかった利用者や、離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に働く場を提供するとともに、一般就労に必用な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

また、50才以上で、一般就労が難しい利用者に対して、生産活動の場を提供するとともにレクリエーション・その他の活動の機会を提供し、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。

(1) ドリームワークそてつ

- ・ 定員 40名
- ・ 自主製品の製造販売や企業からの請負作業等の生産活動に取り組む
- ・ 生産活動

自主製品 生産活動の中核である“そてつのパン”の品質向上や新製品の開発等を図り、多くの注文に対応できるよう利用者・職員が協力して取り組む。

請負作業 ミヤギパッケージの中元・歳暮用箱の組立て作業ならびにうりみばえの羽化箱の網はり作業、拓琉金属の金属リサイクル作業、J・TAPのパンフレットピッキング作業、au携帯電話の解体作業、名護パイン園のチラシ折り作業等を中心に取り組む。

(2) ドリームワークそてつの実

- ・ 定員 40名
- ・ 特色のある自主製品の生産・販売を中心に取り組む。
- ・ 生産活動

自主製品 精米事業を中心に、縫製関連のオリジナル製品の製作販売にも取り組む。また、「屋内型野菜工場・そてつの風」での野菜の生産及び販売に取り組む。

(3) ドリームワークそてつの森

- ・ 定員 20名
- ・ ドロップス技術を活用した自主製品づくりに取り組む。
- ・ 生産活動

自主製品 特許技術である「ドロップス」技術を活用したステッカー制作を中心に、看板、アート作品等の制作、販売に取り組む。

3. 「指定相談支援センターそてつ」の経営

- ・ 入所施設、病院等から退院し地域で生活する障害者の相談支援を行う。
- ・ 福祉サービスを利用する障害者のサービス等利用計画書を作成する。

4. 「地域貢献準備室」の運営

- ・ 地域貢献のありかた、利用者や地域の社会福祉のニーズへの対応を研究し、地域貢献活動の実施にむけ地域や関係機関と連携を図る。
- ・ 古蔵中央通り会の千代正マンションの空き店舗を借り、地域に開放しつつ、地域の福祉ニーズを掘り起こしていく。

5. 健康管理

常に利用者の健康状態を把握し、家族や主治医と連絡を取り合い、心身の健康保持に留意するとともに、年1回の健康診断を実施する。急病やケガ等の緊急時の場合は、協力医療機関である沖縄協同病院を中心に対応を依頼する。

また、「そてつスポーツクラブ」を中心に、ストレッチや3階の防球ネットを設備したベランダにおいて、昼の休憩時間等を利用してバレーボールやソフトボール等の軽スポーツ活動を取り入れ健康増進に務める。また、古蔵中学校のグラウンドを借用しティーボールやグラウンドゴルフの練習にも取り組む。

6. 防災・避難訓練

- (1) 万一の災害に備え、全職員が通報、消火、避難誘導、防護、応急救護の役割を分担し、防災・避難訓練を年2回実施する。
- (2) 3. 11 東日本大震災を教訓に、今後起こると言われる南海トラフ地震や津波発生時に備え、作成したマニュアルに沿った防災訓練を実施する。

7. 日課

8:30 9:00 10:30 12:00 13:00 14:30 16:00 17:15

出勤	作 業		昼 食	作 業		清掃・帰宅	職 員
朝 礼	休 憩			休 憩			打合せ ・終礼

8. 利用者の自主的な活動の支援

利用者の自主性と自己決定を尊重し、利用者の声を施設経営に反映するため、利用者自身の意見を聞いて各種活動・行事を実施する。

9. 教養娯楽

平日の日課とは別に、毎月誕生会の開催。スポーツ大会等への参加やカラオケ大会、忘・新年会等を実施する。取り組みに当たっては利用者の希望や意見を反映して実施する。ボウリング大会・新年会・成人祝い等を保護者会との共催事業として開催する。

また、昼の休憩時間等を利用してバレーボールやバスケットボール、ティーボール等の軽スポーツを取り組み、3階会議室ではカラオケ等のレクリエーション活動に取り組む。

10. 給 食

利用者に対し毎日昼食を提供していく。食事の提供にあつては、給食会議等により常に利用者の身体的状況・作業量等を勘案した献立を作成し調理・提供する。

なお、就労移行支援そてつ、そてつの実・そてつの森の利用者はそてつに移動して食事をとり、常日頃からそてつ利用者と交流できるように努める。

11. 苦情解決窓口の設置

提供した福祉サービスに対する利用者や保護者からの苦情に適切に対応するために、苦情解決窓口を設置する。

12. 会 議

利用者の支援に関する具体的課題について常に検討し、定期的に職員会議、ケース会議や支援会議等を開催する。

13. 研 修

職員の資質向上により利用者の発達支援に寄与するため、職員を各種研修会へ派遣すると共にそてつ独自の職員研修会を開催する。

14. 広報紙の発行

職員で構成した編集委員会で広報紙を作成し、保護者や役職員、関係機関団体等に配付する。

15. 職員の福利厚生

- (1) 職員の健康診断の実施。
- (2) レクリエーション等による職員交流会の開催。

16. 保護者会との連携

日頃から保護者との関係を密にして、保護者会に職員も参加し、保護者との交流を深めると共に保護者会の各種行事へも積極的に参加協力する。

17. ボランティア活動の推進及び地域との交流活動等

- (1) 保護者や一般市民に対してパンの店舗販売のボランティア活動を呼びかけ、利用者とボランティアの交流を図るとともに、パンの店舗販売を促進する。
- (2) 古蔵中学校との共催でボランティア活動体験講座を開催し、中学生に知的障がい者に対する理解を深めてもらうと同時に、利用者の社会性を育成していく。
- (3) 地域の環境美化活動に取り組み、地域住民との交流を図る。
- (4) 古蔵向陽自治会、古蔵自治会、古蔵中央通り会等の会員として、地域行事等に積極的に参加する。
- (5) 那覇美らさくらまつりへの参加。
- (6) ドリームワークそてつおよびそてつの実・そてつの森の施設機能や設備を積極的に地域自治会及び関係機関に開放・提供し、地域福祉の拠点となるよう努める。
- (7) ボランティア活動希望者を積極的に受け入れる。
- (8) 大学の介護等体験や専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、知的障がいに関する啓発活動に努める。